

公開用標題	今回の改定により修正した項目と新規設定した項目の一覧	
表題	BTCボックス 利用規約 2019年11月22日 【最新版】	BTCボックス 利用規約 2019年9月25日 【旧版】
第二条 お客様について	第二条 お客様について	
	未成年である方は、本サービスを利用するにあたり、親権者の同意書、親権者の本人確認書類が必要となります。	20歳未満の方が本サービスを利用するにあたり、親権者の同意書、親権者の本人確認書類が必要となります。
	2 未成年である方が、法定代理人の同意がないにも関わらず同意があると偽り又は年齢について成年と偽って本サービスを利用した場合、その他行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本サービスに関する一切の法律行為を取り消すことはできません。	未成年者の利用者が、法定代理人の同意がないにも関わらず同意があると偽り又は年齢について成年と偽って本サービスを利用した場合、その行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本サービスに関する一切の法律行為を取り消すことはできません。
	3 本規約の同意時に未成年であった方が成年に達した後に本サービスを利用した場合、当該利用者は、当該利用者が未成年である間に行った本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。	本規約の同意時に未成年が成人に達した後に本サービスを利用した場合、当該利用者は、本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなします。
	4 資金洗浄・テロ資金供与対策において非協力的な国・地域及びアメリカ合衆国に居住し又は所在する方並びにその他当社が本サービスの提供が不適切であると判断した方は、本サービスを利用することはできません。	資金洗浄・テロ資金供与対策において非協力的な国・地域及びアメリカ合衆国に居住又は所在される方、その他当社が本サービスの提供が不適切であると判断した場合は本サービスを利用することはできません。
	5 法令等に基づき日本国内に銀行口座を保有することが許容されていない国又は法域に居住又は所在する方は、本サービスを利用することはできません。	(変更なし)
第三条 アカウントの開設及び登録情報の変更等	第三条 アカウントの開設及び登録情報の変更等	
	本サービスの利用を希望する方（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意した上で、当社所定の情報（以下「登録情報」といいます。）を当社所定の方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用を行うためのアカウント（以下「本アカウント」といいます。）の開設を申し込むものとしします。	本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意した上で、当社所定の情報（以下「登録情報」といいます。）を当社所定の方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用を行うためのアカウント（以下「本アカウント」といいます。）の開設を申し込むものとしします。
	2 当社は、当社の基準及び手続（関係法令所定の取引時確認手続を含みます。）に従って、利用希望者の本アカウントの開設の可否を判断し、当社が開設を認める場合にはその旨を利用希望者に通知します。かかる通知により本アカウントの開設が完了し、当該利用希望者は当社のお客様（以下「お客様」といいます。）となるものとしします。	当社は、当社の基準及び手続（取引時確認手続を含みます。）に従って、利用希望者の本アカウントの開設の可否を判断し、当社が開設を認める場合にはその旨を利用希望者に通知し、この通知により本アカウントの開設が完了し、当該利用希望者はお客様となるものとしします。

	<p>3 <u>次の各号に該当する場合を含め、登録情報の内容により又は取引時確認手続に必要な場合、その他当社が必要と判断した場合は、利用希望者又はお客様は、当社が追加で要求する資料を再提出するものとします。</u></p> <p>(1) 確認内容が不明瞭な場合 (2) 本人確認書類に有効期限がある場合に、当該有効期限が経過済みの場合 (3) 本人確認書類に有効期限がない場合に、当社が定める有効期限を経過している場合 (4) 当社が必要と判断した場合は、提出された本人確認書類と異なる本人確認書類の提出を求める場合があります。</p>	<p>6 <u>当社に資料を提出した場合でも、次の各号に該当する場合は、再提出していただく必要があります。</u></p> <p>(1) 確認内容が不明瞭な場合 (2) 本人確認書類に有効期限がある場合は、当該有効期限を超えている場合 (3) 本人確認書類に有効期限がない場合は、当社が定める有効期限を超えている場合 (4) 当社が必要と判断した場合は、提出された本人確認書類と異なる本人確認書類の提出を求める場合があります。</p>
	<p>4 本アカウントはお客様ご本人のみが使用でき、お客様ご自身が本アカウントを管理する一切の責任を負うものとします。お客様は、ご家族を含め、いかなる者に対しても、本アカウントを譲渡・貸与・質入れし、又は利用を許諾することはできません。<u>お客様のユーザー名及びパスワード、並びにメールアドレスは、お客様ご自身の責任で厳重に管理しなければなりません。</u></p>	<p><u>3.登録されたお客様の</u>本アカウントはお客様本人のみが使用でき、お客様ご自身が当該本アカウントを管理する一切の責任を負うものとします。お客様は、<u>__家族を含め__</u>いかなる者に対しても、本アカウントを譲渡・貸与・質入れし、又は利用を許諾することはできません。<u>ご登録いただきましたお客様のユーザー名及びパスワード、並びにメールアドレスは、お客様ご自身の責任で厳重に管理しなければなりません。</u></p>
	<p>5 お客様は、本アカウントにおいて、仮想通貨及び金銭を保有し、本サービスを利用することができるものとします。ただし、当社は、合理的な理由に基づき、本アカウント内の仮想通貨又は金銭が犯罪収益に関するもの、<u>又はそのおそれがあると判断した場合には、お客様の承諾なく、本アカウントを凍結することができます。</u></p>	<p><u>4.お客様は、本アカウントにおいて、仮想通貨及び金銭を保有し、本サービスを利用することができるものとします。ただし、当社は、合理的な理由に基づき、本アカウント内の仮想通貨又は金銭が犯罪収益に関するもの__であるおそれがあると判断した場合には、__本アカウントをお客様の承諾なく凍結することができます。</u></p>
	<p>6 お客様は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社所定の方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。</p>	<p><u>5.登録されたお客様は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社所定の方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。</u></p>
	<p>7 お客様は、外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等、<u>若しくはその親族に該当し、又は該当することとなった場合、必ずその旨を当社に届け出るものとします。</u></p>	<p><u>7.登録されたお客様は、外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等、又は外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等の親族に該当し、又は該当することとなった場合、必ずその旨を当社に届け出るものとします。</u></p>
	<p>8 お客様が登録情報の変更に関する通知<u>又は資料の提出を怠ったことにより</u>何らかの損害又は不利益を被った場合であっても、当社は一切の責任を負いません。</p>	<p><u>8.当社は、お客様が登録情報の変更に関する通知並びに資料の提出を怠ったことにより何らかの損害又は不利益を被った場合であっても、当社は一切の責任を負いません。</u></p>
	<p>9 当社は、お客様が本サービスを利用するに際して、<u>関係法令所定の取引時確認手続を行なっております。</u>お客様は、当該確認手続に<u>応じない場合には、本サービスの全部または一部を利用できない場合があることを承諾し、これに異議を唱えないものとします。</u></p>	<p>9 当社は、お客様が本サービスを利用するに際して、<u>法令に定める取引時確認の確認を行なう場合があります。</u>この場合、登録されたお客様は、当該確認<u>__に対して応じるものとし、応じない場合には、本サービスの全部または一部を利用できない場合があることを承諾し、これに異議を唱えないものとします。</u></p>
<p>第八条 入金及び出金並びに仮想通貨の預入及び引出しの手続</p>		<p>第八条 入金及び出金並びに仮想通貨の預入及び引出しの手続</p>
	<p>お客様の当社取引口座への入金、銀行その他等の預金等取扱金融機関から当社名義の利用者金銭管理用の預金口座への円による振込により行うものとします。</p>	<p>(変更なし)</p>

	2 お客様の当社取引口座からの出金は、お客様があらかじめ届け出た銀行その他の預金等取扱金融機関のお客様名義の口座への円による振込によるものとします。	(変更なし)
	3 当社からの出金については、お客様のなされた出金の指示が、当社所定の方法に則り、かつ当社所定の時限までに当社に到達した場合に限り、実行されるものとします。	(変更なし)
	4 事由の如何を問わず、お客様からの送金による入金がおお客様の当社取引口座にすみやかに反映されなかった場合、翌営業日の午前9時以降、当社にて当該着金を確認できた時点で、当該取引口座に入金がなされたものとみなされます。	(変更なし)
	5 お客様がおお客様の当社取引口座に対して行った送金の着金を当社が確認した後は、入金内容の訂正及び取消はできないものとします。	(変更なし)
	6 お客様の当社への仮想通貨の送付による本アカウントへの預入は、当社所定のアドレスに対して仮想通貨を送付することにより行うものとします。	(変更なし)
	7 お客様の本アカウントからの仮想通貨の引出は、お客様が仮想通貨の送付先のアドレスを指定し、当該アドレス及び引き出す仮想通貨の数量を当社に通知する方法によって行うものとします。	(変更なし)
	8 仮想通貨の引出については、お客様のなされた前項の指示が、当社所定の方法に則り、かつ当社所定の時限までに当社に到達した場合に限り、当社からの仮想通貨の送付が行われるものとします。	(変更なし)
	9 お客様が前々項に定める仮想通貨の引出の指示を行い、当社がそれを確認した後は、事由の如何を問わず、お客様は当該引出の訂正及び取消はできないものとします。	(変更なし)
	10 当社は、第7項に従いお客様が指定された仮想通貨の送付先のアドレスに指定の数量の仮想通貨の送付を実行した場合、指定した仮想通貨のアドレスの誤り、当該仮想通貨のブロックチェーンの不具合その他如何なる事由にかかわらず、 <u>当社に故意又は重過失がない場合は</u> 、お客様の仮想通貨の不受領、受領遅延その他の事象に対し一切の責任を負いません。	10 当社は、第7項に従いお客様が指定された仮想通貨の送付先のアドレスに指定の数量の仮想通貨の送付を実行した場合、指定した仮想通貨のアドレスの誤り、当該仮想通貨のブロックチェーンの不具合その他如何なる事由にかかわらず、 <u>お客様</u> の仮想通貨の不受領、受領遅延その他の一切の責任を負いません。
第九条 Bitcoin融資について		第九条 Bitcoin融資について
	当社は、Bitcoinをお客様に融資するサービス（以下「Bitcoin融資」といいます。）を提供しています。Bitcoin融資を希望するお客様は、別に定めるBitcoin融資利用規約に従って、利用の申し込みを行ってください。また、Bitcoin融資を利用してBitcoinの信用売り取引を行う場合には、 <u>お客様は、Bitcoin利用規約に従って、融資を受ける時点で預託されている金銭とBitcoin合計額を当社に担保として差し出すことを承諾したとみなされます。</u>	当社は、Bitcoinをお客様に融資するサービス（以下「Bitcoin融資」といいます。）を提供しています。Bitcoin融資を希望するお客様は、別に定めるBitcoin融資利用規約に従って、利用の申し込みを行ってください。また、Bitcoin融資を利用してBitcoinの信用売り取引を行う場合には、お客様は <u>当社所定の預託金をあらかじめ拠出する必要があります。</u>
第十条 取引内容の照会		第十条 取引内容の照会
	お客様は、本サービスを利用して行う本取引にかかる金銭及び仮想通貨の状況を、本サイトにおいて、本アカウントにかかる出入金明細、取引明細及び残高報告書をダウンロードすることにより照会することができます。	(変更なし)

	2 お客様は、本サービスに関して疑義があるときは、速やかに当社のご相談窓口にお問合せください。	(変更なし)
	3 お客様の取引内容につき、関係機関から照会がある場合など必要があるときは、仮想通貨の売買の内容をお客様に照会することがあります。この場合、お客様は速やかにこれに応ずるものとし、当社からの照会に対して、相当の期間内に回答がなかった場合又は不適切な回答があった場合には、本サービスの利用が <u>できなくなる可能性</u> があります。	お客様の <u>依頼</u> 内容につき、関係機関から照会がある場合など必要があるときは、仮想通貨の売買の内容をお客様に照会することがあります。この場合、お客様は速やかにこれに応ずるものとし、当社からの照会に対して、相当の期間内に回答がなかった場合又は不適切な回答があった場合には、本サービスの利用が <u>できない場合</u> があります。
第十六条 仮想通貨取引におけるリスク		第十六条 仮想通貨取引におけるリスク
	仮想通貨の取引には様々なリスクが存在します。下記の仮想通貨の取引リスクを十分に理解した上で、お客様のご判断と責任において仮想通貨の取引を行ってください。	仮想通貨の取引には様々なリスクが存在します。下記の仮想通貨の取引リスクを十分に理解した上で、お客様のご判断と責任において仮想通貨の取引を行ってください。 <u>当社は、仮想通貨の取引における各種のリスクによってお客様に生じた損失について一切責任を負いません。</u>
	1. 価格変動リスク及びこれにより損失が発生する可能性	1. 価格変動リスク__
	<u>仮想通貨の価格は、仮想通貨に対する需給に加え、新しく競合する仮想通貨の登場、ブロック・チェーン技術の進展など仮想通貨に直接つながる出来事だけでなく、物価、通貨、証券・外為市場の動向、政府の規制動向、IT技術の進展など世の中の様々な出来事に影響されます。それらの影響を受け、お客様が保有する仮想通貨の価値が急激に大きく変動、下落し、場合によっては無価値となる可能性があります。その結果、お客様に損失を与える可能性があります。</u>	<u>仮想通貨の価格は短期間に大きく変動することがあり、その結果ユーザーに大きな利益をもたらしたり、大きな損失を被らせることがあり得ることをご理解ください。今後、各国政府による仮想通貨の利用規制、売買規制、使用禁止等の措置若しくは取り締まり、新しい競合する仮想通貨や代替通貨の出現、又はデフレやインフレによって、仮想通貨の価格が大きく下落し、場合によっては無価値となる可能性があります。</u>
	2. 流動性リスク	2. 流動性リスク
	市場動向や取引量等の状況により、仮想通貨の取引が不可能若しくは困難となる可能性、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、注文が買い若しくは売りの一方向に偏り、成約までに時間がかかるか、成約できない可能性があります。	市場動向や取引量等の状況により、仮想通貨の取引が不可能若しくは困難となる可能性、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。__
	4. ハードフォークによる分岐リスク	4. ハードフォークによる分岐リスク
	仮想通貨によっては、ハードフォークにより仮想通貨が2つ以上に分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、 <u>従来から存在する仮想通貨の価格が大幅に下落したり、取引が遡って無効になるリスク</u> があります。	仮想通貨によっては、ハードフォークにより仮想通貨が2つ以上に分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、__ <u>大幅な価値下落や取引が遡って無効になるリスク</u> があります。
	6. 仮想通貨の移転におけるリスク	6. 仮想通貨の移転におけるリスク

	<p>仮想通貨の移転においては、当該移転の確認（ブロックチェーンでの移転の認証）が完了するまで、移転が成立せず、一定時間、移転が保留された状態が続きます。そのため、ネットワーク上において当該移転の確認がとれるまで、当社とお客様の間の仮想通貨の移転が完了しない可能性、また、お客様の指示に基づく仮想通貨の移転が取り消される可能性があります。さらに、仮想通貨は電子的に記録され、その移転はネットワーク上で行われるため、ネットワーク上の何らかの理由により消失する恐れがあります。</p>	<p>仮想通貨の移転においては、当該移転の確認（ブロックチェーンでの移転の認証）が完了するまで、移転が成立せず、一定時間、移転が保留された状態が続きます。そのため、ネットワーク上において当該移転の確認がとれるまで、当社とお客様の間の仮想通貨の移転が完了しない可能性、また、お客様の指示に基づく仮想通貨の移転がキャンセルされる可能性があります。また、仮想通貨は電子的に記録され、その移転はネットワーク上で行われるため、ネットワーク上の何らかの理由により消失する恐れがあります。</p>
8. 手数料、Bitcoin融資を利用した信用売りに係る担保資産の計算方法等の変更によるリスク		8. 手数料、Bitcoin融資を利用した信用売りに係る必要預託金額等の変更によるリスク
<p>当社は、当社の裁量により、本サービスに係る各種の手数料、Bitcoin融資を利用したBitcoinの信用売り取引に係る担保資産の計算方法又は強制決済比率、その他の本サービスに係る取引ルールを変更する可能性があります。このようなルール変更を行った場合、それに伴い新たな追加資金が必要になったり、強制決済により損失が確定する可能性があります。</p>	<p>当社は、当社の裁量により、本サービスに係る各種の手数料、Bitcoin融資を利用したBitcoinの信用売り取引に係る必要預託金額又は強制決済比率、その他の本サービスに係る取引ルールを変更する可能性があります。このようなルール変更を行った場合、それに伴い新たな追加資金が必要になったり、強制決済の可能性が高くなる可能性があります。</p>	
9. Bitcoin融資にかかるリスク (Bitcoin融資利用規約も合わせてご参照ください。)		9. Bitcoin融資にかかるリスク (Bitcoin融資利用規約も合わせてご参照ください。)
<p>Bitcoin融資を利用したBitcoinの信用売り取引においては、担保資産相当額を超えるBitcoinを売却することができるため、レバレッジ効果により損失が担保資産額を超過する可能性があります。信用売りを行った場合、売りポジションを解消するためのBitcoinの買い戻し金額が担保資産額を超過する場合があります。</p> <p>そのため、市場がお客様の売りポジション（建玉）に対し、不利な方向に変動した場合、お客様の損失の拡大を防ぐため、当社の所定の方法により、強制的にお客様のポジション（建玉）の全部を反対売買し、決済させていただく可能性があります。お客様は、この場合に、担保とした金銭を超える損失を被る可能性もあります。お客様は、担保とした金銭の額を超える損失を被った場合に発生した不足額を当社に速やかに入金するものとします。</p>	<p>Bitcoin融資を利用したBitcoinの信用売り取引においては、預託金額相当額を超えるBitcoinを売却することができるため、てこの作用によるハイリスクが伴います。信用売りを行ったBitcoinの金銭相当額よりたっ買うなればなるほど、大きな利益が期待できる反面、相場次第で大きな損失が発生する場合があります。</p> <p>そのため、市場がお客様の売りポジション（建玉）に対し、不利な方向に変動した場合、お客様の損失の拡大を防ぐため、当社の所定の方法により、強制的にお客様のポジション（建玉）の全部を反対売買し、決済させていただく可能性があります。お客様は、この場合に、預託した金銭を超える損失を被る可能性もあります。お客様は、預託した金銭の額を超える損失を被った場合に発生した不足額を当社に速やかに入金するものとします。</p>	
10. サイバー攻撃リスク		10. サイバー攻撃リスク
<p>仮想通貨取引所がサイバー攻撃を受けた場合、お客様情報・パスワード等の流出や仮想通貨の消失又は価値減少等により、お客様に損失が発生する可能性があります。</p>	<p>仮想通貨取引所がサイバー攻撃を受けた場合、ユーザー情報・パスワード等の流出や仮想通貨の消失又は価値減少等により、お客様に損失が発生する可能性があります。</p>	
11. 暗号関連情報の喪失・流出リスク		(新設)

	<p>電子取引システムでは、電子認証に用いられる<u>ログインID及びパスワード</u>などの情報が、窃盗・盗聴などにより漏えいした場合、その情報を第三者が悪用することによってお客様に損失が発生する可能性があります。</p> <p>万一、当社が管理している仮想通貨の記録・保管に関する暗号についての情報が喪失した場合は、お預かりしている仮想通貨の移転ができなくなるか、利用価値が無くなる可能性があります。又、そのような情報がサイバー攻撃や内部・外部からの不正侵入等により盗難・流出した場合は、お預かりしている仮想通貨の全部又は一部が不正に移転させられるか、消失してしまう可能性があります。</p>	<p>電子取引システムでは、電子認証に用いられる<u>ログインID・パスワード</u>などの情報が、窃盗・盗聴などにより漏えいした場合、その情報を第三者が悪用することによってお客様に損失が発生する可能性があります。(以上システムリスクより移項)</p> <p>(以下新設)</p>
1 2. システムリスク		1 1. システムリスク
	<p>お客様が本サービスを利用して行う本取引その他の取引は、電子取引システムを利用する取引です。お客様が注文入力を誤った場合、意図した注文が約定しない、又は意図しない注文が約定する可能性があります。</p>	(変更なし)
	<p>当社又はお客様ご自身の通信・システム機器の故障、通信障害、地震等の天変地異、サイバー攻撃など様々な原因で一時的又は一定期間にわたって電子取引システムを利用できない状況が起こる可能性があります。又はお客様の注文指示の当社のシステムへの遅延・未着により注文が無効となる可能性があります。さらに、当社は、電子取引システム障害時にはお客様の取引執行を中止することがあります。</p>	(変更なし)
	<p>市場が急激に変動した場合などには、価格情報が遅れ気味となり電子取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。</p>	(変更なし)
	<p>当社のシステムが算出している仮想通貨購入・売却価格が異常値となる可能性があります。異常値による取引成立が発覚した場合、当社の判断で当該取引を取り消しさせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p>	(変更なし)
	<p>外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、お客様がインターネット（当社ウェブサイト、スマートフォンサイト、アプリケーション）経由でご注文いただけなくなるか、お客様のご注文が遅延し、又は不能となる等により、お客様の本取引に支障が生じるリスクがあります。</p>	(変更なし)
	<p>システムの緊急メンテナンス、システム障害等に起因する機会損失につきましては、お客様が発注しようとしたご注文の内容を当社において特定できないため、当社において、<u>その機会損失の負担は</u>できません。</p>	<p>システムの緊急メンテナンス、システム障害等に起因する機会損失につきましては、お客様が発注しようとしたご注文の内容を当社において特定できないため、当社において<u>一切負担</u>できません。</p>
1 3. 外部要因から発生する損失の可能性		(新設)
	<p>災害、公衆回線の通信障害、仮想通貨の価値移転記録の仕組み（マイニング承認等）における記録処理の遅延、その他当社の管理しえない事情により、お客様に損失が生じる可能性があります。このように、当社が関係しない外部の要因で発生したお客様の損失については、当社はその責任を負いません。</p>	(新設)

	14. 預託財産の流出・補填リスク		(新設)
	サイバー攻撃や内部・外部からの不正侵入等により、お客様の預託財産が流出等したとき、当社に責任がある場合は、当社にお客様の損害を補填する義務が発生する可能性があります。しかし、そのような状況下において当社の財務状況が脆弱であった場合には、当社がお客様の損害を十分に補填できない可能性があります。		(新設)
	15. 破たんリスク		12. 破たんリスク
	<p>外部環境の変化、当社の財務状況の悪化その他の事情によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合には、当社に対して破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用がある法令等に基づく、倒産<u>手続</u>が行われる可能性があります。</p> <p>当社は、お客様からお預かりした資産については、自己の資産とは分別して管理しております。しかし、これらの<u>資産に関して信託保全等の措置はとっていない</u>ため、当社が破たんした際には、お客様の資産を返還することができなくなり、お客様に損失が生じる可能性があります。</p>		<p>外部環境の変化、当社の財務状況の悪化その他の事情によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合には、当社に対して破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用がある法令等に基づく、倒産<u>手続</u>が行われる可能性があります。</p> <p>当社は、お客様から預託された金銭及び仮想通貨を自己の資産とは分別して管理していますが、これらの<u>預託資産に関しては信託保全の措置は取られておらず</u>、当社が破たんした際には、お客様の資産を返還することができなくなり、お客様に損失が生じる可能性があります。</p>
	16. 法令・税制変更リスク		13. 法令・税制変更リスク
	<p>平成29年4月1日に、<u>仮想通貨取引を規制する「資金決済法」が施行され、関連法令等が施行・整備されました。これにより、仮想通貨交換業が定義され、利用者保護の制度が大幅に改善されました。</u>将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、仮想通貨取引が禁止、制限<u>され</u>、又は課税の強化等がなされる<u>可能性があります。その結果、</u>仮想通貨の保有や取引が制限され、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります。この場合、お客様に予期しない損失が生じる可能性があります。</p> <p>なお、詳しくは、お客様ご自身で税務署又は税理士、弁護士等の専門家にお問合せください。</p>		<p>平成29年4月1日に、<u>仮想通貨取引を行う関係者に適用される法令等が施行されました。</u>将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、仮想通貨取引が禁止、制限__又は課税の強化等がなされ__、__仮想通貨の保有や取引が制限され、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります。この場合、お客様に予期しない損失が生じる可能性があります。</p> <p>なお、詳しくは、お客様ご自身で税務署又は税理士、弁護士等の専門家にお問合せください。</p>
	(上記のリスクは、仮想通貨の取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明するものであり、仮想通貨取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。)		(変更なし)
第十七条 責任限定について		第十七条 責任限定について	
	当社は、安定的なサービスを提供するよう心がけておりますが、当社サイトへの不正アクセスによって引き起こされた障害によるウェブサイトの一時停止、エラー等が生じたことに起因するお客様の損害について、一切の責任を負いません。		(変更なし)
	2 当社は、インターネットの通信障害や、ネットワーク、コンピューターオンラインシステム、サーバーやプロバイダー、ハードウェア、ソフトウェアの故障などによって生じたお客様の損害について、一切の責任を負いません。		(変更なし)

	3 当社は、当社が保管・管理するお客様の金銭又は仮想通貨に関して発生した損失については、それが当社の故意・ <u>重過失</u> に基づいて発生したことが明らかな場合を除き、一切の責任を負いません。	当社は、当社が保管・管理するお客様の金銭又は仮想通貨に関して発生した損失については、それが当社の故意・ <u>過失</u> に基づいて発生したことが明らかな場合を除き、一切の責任を負いません。
	4 当社は、仮想通貨の売買並びに仮想通貨自体の価値、機能、使用先及び用途、安定性並びに適法性につき、いかなる保証及びいかなる責任（瑕疵担保責任を含みます。）も負いません。従って、仮想通貨の特性に基づく価格変動、流動性の低下、ブロック・チェーン上の記録の喪失等のリスクの顕在化により、お客様に損害が発生した場合でも、当社は、お客様に対して、一切の責任を負いません。	(新設)
	5 当社は、本サービスにおいて、お客様の注文を成立させる義務を負うものではありません。従って、お客様の注文が成立せず、又は成立した売買契約において無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由があった場合でも、当社は、お客様に対して、一切の責任を負いません。	(新設)
	6 当社は、仮想通貨に関する法律、政令、規則、通達、条例、ガイドラインその他の規制若しくは仮想通貨に関連する税制の将来の制定又は変更により、お客様に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。	(新設)
	7 全各項その他当社の損害賠償責任を免責する規定は、消費者契約法その他法令で認められる範囲で効力を有するものとします。また、当社が損害賠償責任を負う場合、当社に故意・重過失がある場合を除き、当社が負う損害賠償の範囲は、当社の行為を直接の原因として現実に発生した損害に限られ、かつ損害の事由が発生した時点から起算して過去1ヶ月の間にお客様から現実に受領した本サービスの手数料の総額を上限とします。	(新設)
第十八条 秘密保持		(新設)
	本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、お客様が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、以下の項目に該当する事項については、秘密情報から除外するものとします。	(新設)
	(1) 当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた又は既に知得していたもの	(新設)
	(2) 当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの	(新設)
	(3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの	(新設)
	(4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの	(新設)

	(5) 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの	(新設)
	2 お客様は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏えいしないものとします。	(新設)
	3 前項の定めに拘わらず、お客様は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。	(新設)
	4 お客様は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。	(新設)
第二十五条 禁止行為		(新設) 旧第24条「本サービスの利用停止、資産凍結等」と合わせて、全体整理
	お客様は、本サービスの利用に当たり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。	(新設)
	(1) 仮想通貨関連取引のため又は仮想通貨の価格の変動を図る目的のために行う次に掲げる行為	(新設)
	イ. 行為者が直接経験又は認識していない合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布すること	(新設)
	ロ. 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うこと。徒に他人の射幸心をあおるような言動を行うこと	(新設)
	ハ. 暴行又は脅迫を用いること	(新設)
	(2) 仮想通貨の価格に人為的な操作を加え、これを変動させる行為として、次に掲げる取引	(新設)
	イ. 仮想通貨関連取引について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる権利の移転、金銭の授受等を目的としない偽装の取引	(新設)
	ロ. 仮想通貨関連取引について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる第三者との通謀取引	(新設)
	ハ. 他人を仮想通貨関連取引に誘引する目的で、当該仮想通貨関連取引が繁盛していると誤解させる目的をもって行われる仮想通貨関連取引に係る現実の取引	(新設)
	ニ. 他人を仮想通貨関連取引に誘引する目的で、仮想通貨の価格が自己又は他人の市場操作によって変動する旨を流布させ、又は重要な事項につき虚偽又は誤解を生じさせる表示を故意に行う取引	(新設)
	ホ. 仮想通貨の価格を釘付けし、固定し、又は安定させる目的をもって行う一連の仮想通貨関連取引に係る取引	(新設)

	(3) 架空の名義又は他人の名義など本人名義以外の名義で行う行為(次に掲げる行為を含みますが、これらに限定されません。)	(移項：旧第24条第1項) (8) お客様が架空、他者へのなりすまし、複数の本アカウントの所持などの行為を行ったとき
	イ. 架空又は他人名義など本人名義以外の名義で発注や売買などの取引を行うこと	(新設)
	ロ. 架空又は他人名義など本人以外の名義で、口座開設を行うこと	(新設)
	ハ. 他のお客様と共同で一つの口座を利用する行為	(新設)
	ニ. お客様の口座を第三者に利用させ、若しくは第三者に貸与、譲渡等する行為	(新設)
	ホ. お客様が一人で複数の口座を開設する若しくは開設しようとする行為	(新設)
	(4) 当社による本サービスの基盤となるシステム及びネットワークに対する不正なアプローチにかかる行為(次に掲げる行為を含みますが、これらに限定されません。)	(新設)
	イ. コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為	(新設)
	ロ. 本サービスに関連するまたは当社が管理するシステム、サーバー、ネットワークその他のエラー、バグ、セキュリティーホール、その他瑕疵を利用する行為	(新設)
	ハ. リプレイ機能に対する攻撃(リプレイアタック)等により、お客様及び当社または当社関係会社の資産を故意に盗む行為	(新設)
	ニ. 当社の提供していないAPI その他のプログラムの使用等により、当社のシステムの意図から外れた方法で本サービスを利用し、当社のシステム及び他のお客様に影響を及ぼす行為	(新設)
	ホ. 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為	(新設)
	(5) 当社による本サービスの適正な運営を妨害する、又はそのおそれのある行為(次に掲げる行為を含みますが、これらに限定されません。)	(移項：旧第24条第1項) (11) お客様が本サービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為を行ったとき
	イ. 当社がお客様情報として取得する情報に関し、虚偽又は故意に誤った情報を申告すること	(新設)
	ロ. 本サービスに関し利用しうる情報をお客様が改ざんする行為	(新設)
	ハ. お客様が風説や事実と異なる情報を流布し、偽計または威力等を用いて当社の信用を毀損する行為または恐喝行為	(新設)
	ニ. 仮想通貨の二重譲渡に該当する行為またはこれを試みる行為	(新設)
	ホ. 詐欺行為、無限連鎖講等の開設や勧誘、違法な物品・サービス等の購入・販売、犯罪による収益の移転またはそれに基づくサービス利用を行う行為	(新設)
	(6) 当社若しくはお客様が所属する業界団体の内部規則に違反する行為(次に掲げる行為を含みますが、これらに限定されません。)	(新設)
	イ. 広告配信等による他のお客様に対する勧誘行為	(新設)

	ロ. 本サービスの利用とは関係がないと思われる入出金又は短時間で注文を繰り返す行為、又は短時間に連続して同一の受取人に対する仮想通貨の送付を繰り返す等、本サービスの利用状況が不相当又は不審と当社が判断する行為	(新設)
	ハ. 事前に当社から書面による同意を得た場合を除き、本サービス又は本サービスの利用等により得た情報等を利用する等して、第三者へ本サービス(仮想通貨売買取引や仮想通貨の移転若しくは決済又は価格情報等の配信を含むがそれに限らない)と同一若しくは類似のサービスを自ら提供すること(本サービスを利用して第三者の注文を取次ぎ、又は第三者のために本サービスを利用して取引を行うことを含みます。)	(新設)
	ニ. 事前に当社から書面による同意を得た場合を除き、本サービスを第三者へサービスや物品等を提供する等の商用目的で利用する(自ら又は第三者が販売若しくは発行する仮想通貨又はトークンの販売・払込代金として、不特定多数の第三者から仮想通貨を受け取る行為を含みます。)、又は子会社、その他自己の支配下にある第三者にそれらの行為を行わせること	(新設)
	ホ. 当社若しくは第三者の知的所有権(著作権、意匠権、実用新案権、商標権、特許権、ノウハウが含まれるがこれらに限定されません。)、名誉、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為	(移項:旧第24条第1項)(13) お客様が、当社若しくは第三者の知的所有権(著作権、意匠権、実用新案権、商標権、特許権、ノウハウが含まれるがこれに限定されない)、名誉、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為を行ったとき
	(7) 法令若しくは本規約に違反する行為又はその趣旨に反する行為(次に掲げる行為を含みますが、これらに限定されません。)	(移項:旧第24条第1項)(1) お客様が法令若しくは本規約に違反する行為又はその趣旨に反する行為を行ったとき
	イ. 本規約第14条第1項各号のいずれかに該当すること、若しくは同条第2項各号のいずれかに該当する行為、又は同条第1項の規定に基づく表明・確約に関する虚偽の申告	(移項:旧第24条第1項)(2) お客様が本規約第14条第1項各号のいずれかに該当し、若しくは同条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、又は同条第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき
	ロ. 法令その他一切の取締法規の違反に該当する行為	(移項:旧第24条第1項)(3) お客様の本サービスの利用が、法令その他一切の取締法規に違反するとき
	ハ. マネー・ロンダリング(資金洗浄)に該当する行為	(移項:旧第24条第1項)(7) お客様がマネー・ロンダリング(資金洗浄)に該当する行為を行ったとき
	(8) 内部者取引(一般社団法人日本仮想通貨交換業協会の「不適正取引の防止のための取引審査態勢の整備に関する規則」第5条第2項第4号に定義された取引をいいます。)	(新設)
	(9) その他、当社が不適切と判断する行為	(新設)

	<p>2 当社は、本サービスにおけるお客様の行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、お客様に事前に通知することなく、当該お客様が送信した情報の全部又は一部の削除及び当該お客様のアカウントの削除又は停止、その他当社が適切と判断する措置を、当社の裁量により、講じることができるものとしします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に関連してお客様に生じた損害については責任を負いません。また、お客様が前項各号のいずれかの行為を行ったことにより当社に損害が生じた場合、当社は、お客様に当該損害の賠償を請求できるものとしします。</p>	(新設)
	<p>3 前項の定めによりお客様のアカウントが削除された場合でも、当社は、当該削除の時までにお客様から受領した書類等を返還する義務を負わないものとしします。また、当社が前項の措置を行った理由については、その理由の如何を問わずお客様に対して一切お答えできません。</p>	(新設)
<p>第二十六条 本サービスの利用の停止、預かり資産の凍結等</p>		<p>第二十四条 本サービスの利用の停止、預かり資産の凍結等 新設第25条の「禁止事項」と合わせて、内容見直し（表題変更なし）</p>
	<p>当社は、お客様<u>の行為が次の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合、お客様に事前に通知することなく、当該お客様に対して本サービスの利用の停止、預かり資産の凍結、その他当社が適切と判断する措置を、当社の裁量により、講じることができるものとしします。</u></p>	<p>当社は、お客様__が次の各号__に<u>該当する行為を行ったと判断した場合又は恐れがある場合、</u>当該お客様に対して本サービスの利用の停止、預かり資産の凍結、その他当社が適切と判断する措置を、当社の裁量により、講じることが__できます。</p>
	<p>(1) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した若しくは虚偽である可能性があると当社が判断した場合</p>	(新設)
	<p>(2) 当社及び他の登録済みのお客様、その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的若しくは方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合</p>	(新設)
	<p>(3) 本サービスが法令や公序良俗に<u>違反する行為に利用され、又はそのおそれがある</u>とき</p>	<p>(3) お客様の本サービスの利用が、法令その他一切の取締法規に違反するとき (4) 本サービスが法令や公序良俗に違反する行為に利用され、又はそのおそれがあるとき（この2項を統合整理したもの）</p>
	<p>(4) お客様が、当社若しくは当社従業員に対して、社会通念上不適切な言動を行った場合</p>	(新設)
	<p>(5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てを受け、若しくは自ら申し立てた場合</p>	(新設)
	<p>(6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき</p>	(新設)
	<p>(7) お客様に対し、差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合</p>	(新設)
	<p>(8) お客様が租税公課の滞納処分を受けた場合</p>	(新設)
	<p>(9) お客様が他のお客様又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれのある行為を行ったとき</p>	(10) お客様が他のお客様又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれのある行為を行ったとき

	(10) お客様が当社又は本サービスの信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為を行ったとき		(12) お客様が当社又は本サービスの信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為を行ったとき
	(11) お客様が、当社若しくは第三者の知的所有権（著作権、意匠権、実用新案権、商標権、特許権、ノウハウが含まれるがこれに限定されない）、名誉、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害するおそれのある行為を行ったとき		(13) お客様が、当社若しくは第三者の知的所有権（著作権、意匠権、実用新案権、商標権、特許権、ノウハウが含まれるがこれに限定されない）、名誉、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為を行ったとき
	(12) 犯罪収益移転防止法に基づく本人確認書類手続及びその他の当社が実施する取引に関する確認に対して、お客様が応じられないとき（合理的な期間内に取引時確認に必要な対応が行われない場合並びにお客様から連絡がない場合、お客様があらかじめ届け出た住所又は電子メールアドレス宛に発送した通知書や電子メールが不着のために返送された若しくは受信されなかった場合を含む）		(14) 犯罪収益移転防止法に基づく本人確認書類手続及びその他の当社が実施する取引に関する確認に対して、お客様が応じられない時（合理的な期間内に取引時確認に必要な対応が行われない事並びにお客様から連絡がない場合、お客様があらかじめ届け出た住所又は電子メールアドレス宛に発送した通知書や電子メールが不着のために返送された若しくは受信されなかった場合を含む）
	(13) お客様が、本サービスによって提供される情報を、その全部又は一部を問わず、当社の事前の同意なく、複製し、再生し、複製し、送付し、譲渡し、頒布し、配布し、転売し、送信し、送信可能化し、改変し、翻案し、翻訳し、若しくは貸与し、又はこれらの目的で利用又は使用するために保管したとき		(9) お客様が、本サービスによって提供される情報を、その全部又は一部を問わず、当社の事前の同意なく、複製し、再生し、複製し、送付し、譲渡し、頒布し、配布し、転売し、送信し、送信可能化し、改変し、翻案し、翻訳し、若しくは貸与し、又はこれらの目的で利用又は使用するために保管したとき
	(14) 当社から電子メール、電話等で連絡を取ることができなくなった場合		(新設)
	(15) お客様の所在が不明となったとき		(5) お客様の所在が不明となったとき
	(16) お客様の相続の開始があったとき		(6) お客様の相続の開始があったとき
	(17) お客様が上記各号に定める行為を助長する行為を行ったとき		(15) お客様が上記各号に定める行為を助長する行為を行ったとき
	(18) 上記各号に定める事由の他、本サービスを利用させていただくことが不適切であると、当社が認定した場合		(16) 上記各号に定める事由の他、本サービスを利用させていただくことが不適切であると、当社が認定した場合
	2 当社が前項の措置を行った理由については、その理由の如何を問わずお客様に対して一切お答えできません。		(変更なし)
	3 当社が行った第1項の措置に起因してお客様に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。		(変更なし)
	第二十八条 解約等		第二十六条 解約等
	お客様は、当社が定める方法により本サービスの解約を申し込むことができます。解約を希望されるお客様はお問い合わせフォームからご連絡ください。		(変更なし)

	<p>2 本サービスが解約された場合、当社は、お客様のために保有する金銭及び仮想通貨（以下「お客様資産」といいます。）を、お客様が自己の責任において指定した金融機関の口座（但し、お客様ご本人名義の口座に限ります。）への振込み又は仮想通貨の外部送付先への送付その他当社が適切と認める方法（当該仮想通貨について状況により返還が困難な場合には、当社が当社所定の方法により、当該仮想通貨の換金を行ったうえで、売却代金による返還を行うことを含みますが、これに限られません。）により、お客様に返還するものとします。但し、お客様には、当該返還に要する費用として当社が定める出金手数料を負担していただくものとし、お客様資産が当該費用に不足する場合は、お客様から当該不足分の支払いがない限り、当社は返還義務を負わないものとします。なお、当社は、当社がお客様の指定に従い、金銭の振込み又は仮想通貨の送付を行った場合には、かかる金銭又は仮想通貨について一切の責任を免れます。また、当社は、お客様が提供した金融機関の口座又は外部送付先の情報の正確性及び有効性について、一切責任を負いません。</p>	<p>本サービスが解約された場合、当社は、お客様のために保有する金銭及び仮想通貨（以下「お客様資産」といいます。）を、お客様が自己の責任において指定した金融機関の口座（但し、お客様ご本人名義の口座に限ります。）への振込み又は仮想通貨の外部送付先への送付その他当社が適切と認める方法（_仮想通貨について原状による返還が困難な場合に_、当社が当社所定の方法により、当該仮想通貨の換金を行ったうえで、売却代金による返還を行うことを含みますが、これに限られません。）により、お客様に返還するものとします。但し、お客様__は、当該返還に要する費用として当社が定める出金手数料を負担していただくものとし、お客様資産が当該費用に不足する場合は、お客様から当該不足分の支払いがない限り、当社は返還義務を負わないものとします。なお、当社は、当社がお客様の指定に従い、金銭の振込み又は仮想通貨の送付を行った場合には、かかる金銭又は仮想通貨について一切の責任を免れます。また、当社は、お客様が提供した金融機関の口座又は外部送付先の情報の正確性及び有効性について、一切責任を負いません。</p>
第二十九条 AML/CFTへの協力及び対応	第二十九条 AML/CFTへの協力及び対応	第二十九条 AML/CFTへの協力及び対応
	<p>当社は、マネー・ローンダリング対策（AML）及びテロ資金供与対策（CFT）を実施するにあたって、お客様の取引内容に関する調査が必要と認められる場合は、お客様に対して取引の内容、相手方、目的等に関する情報提供を求めることができ、お客様はこれに協力するものとします。</p>	<p>当社は、マネー・ローンダリング対策（AML）及びテロ資金供与対策（CFT）を実施するにあたって、お客様の取引内容に___調査が必要と認められる場合は、お客様に対して取引の内容、相手方、目的等に関する情報提供を求めることができ、お客様はこれに協力するものとします。</p>
2	<p>当社は、前項の調査や確認等の過程において、お客様の回答、具体的な取引の内容、お客様の説明内容及びその他の事情を考慮して、当社マネー・ローンダリング、テロ資金若しくは経済制裁関連法令等への抵触の恐れがあると判断した場合には、お客様の仮想通貨の取引、法定通貨の入金・出金手続及び仮想通貨の預入・払出の手続等について、制限を加えることができるものとします。</p>	<p>当社は、前項の調査や確認等の過程において、お客様の回答、具体的な取引の内容、お客様の説明内容及びその他の事情を考慮して、当社マネー・ローンダリング、テロ資金若しくは経済制裁関連法令等への抵触の恐れがあると判断した場合には、お客様の仮想通貨の取引、法定通貨の入金・出金手続及び仮想通貨の預入・払出の手続等について、制限を加えることができるものとします。</p>
3	<p>当社は、前項の措置によりお客様に損害が生じたとしても、一切の責任を負いません。</p>	<p>（変更なし）</p>
以上		